

大通達甲（情管）第29号  
令和4年12月12日

簿冊名	例規(1年)
保存期間	1年
電子供覧対象文書	

本部各課・所・隊長  
警察学校長 殿  
各警察署長

警務部長

I T指導員活動実績優秀者に対する警務部長賞の授与について（通達）

I T指導員（情報セキュリティに関する対策基準（令和4年12月12日付け大通達甲（情管）第28号別添）第2の1(1)ア(カ)に規定するI T指導員をいう。以下同じ。）は、警察情報システムの適正管理、職員の情報セキュリティに関する知識の向上等を図る上で、重要かつ不可欠な役割を担っている。

そこで、I T指導員の士気高揚及び活動の活性化を図り、もって適正な情報管理に関する業務の推進に資するため、令和5年1月1日から下記のとおり大分県警察表彰規程（平成2年大分県警察本部訓令第4号）第14条第1項の規定に基づき、I T指導員に対して、警務部長賞を授与することとしたので、効果的な運用を図られたい。

なお、「情報セキュリティアドバイザー活動実績優秀者に対する表彰について」（平成31年2月27日付け大通達甲（情管）第6号）は、廃止する。

#### 記

#### 1 表彰の種類及び基準

次のいずれかに該当するI T指導員に対して、I T指導員活動実績優秀者として警務部長賞を授与するものとする。

##### (1) 年間表彰

I T指導員として1年以上の活動実績があり、警察情報システムの適正管理及び職員に対する指導教養に尽力するなど、その活動に功労のあった者

##### (2) 随時表彰

警察情報システムの適正管理に関する効果的な施策を推進するなど、その活動に顕著な功績があった者

#### 2 上申手続

所属長は、当該所属のI T指導員に前記1に規定する功労又は功績があると認めるときは、警務部情報管理課長が指定する時期に、警務部長賞表彰上申書（別記様式）により、警務部長（警務部情報管理課長経由）に表彰を上申するものとする。

（情報管理課企画・指導係）

別記様式

第 号  
年 月 日

警 務 部 長 殿

( 所 属 長 名 )

警 務 部 長 賞 表 彰 上 申 書

功 勞 者	(所属) (係名) (階級・職) (氏名) (生年月日・年齢)
I T 指 導 員 指 定 年 月 日 (指 定 期 間)	年 月 日 ( 年 月)
表 彰 の 種 類	年間表彰 随時表彰
功 勞 又 は 功 績 の 概 要	
情 報 管 理 課 長 の 意 見	
そ の 他 参 考 事 項	

備考1 「表彰の種類」欄は、該当するものを○で囲むこと。

2 「情報管理課長の意見」欄は、記載しないこと。